

子どもを取り巻く 組織体制について

国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

片畑) 公立保育園全園で障がいのある子どもを受け入れていることは評価するが、定数があることで生活圏外の園に通園せざるを得ない状況がある。障がいがあるからこそ、継続した人間関係の中で過ごすことが様々な課題を解決・克服しやすい状況につながる。定数ありきではなく、個別のケースに添った柔軟な対応を求める。**子ども福祉部長**) 定数の増を含めて検討する。
片畑) 障がいのある子が幼稚園に入園しにくい状況について、どのような改善をされたか。
教育長) 「心身障害児教育事業費補助金」を市外の幼稚園にも交付するように規則を変更した。
片畑) 「学校改善の推進」「学校の説明責任を果たす」「学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり」を目標に義務づけられた「学校評価」であるが、学校によって取り組みの温度差が見られる。改善サイクルを機能させるためには教育委員会の進行管理はもとより、各学校の学校運営協議会における開催回数の増、諮る案件の内容の充実、さらには子ども参加の促進を求める。
教育長) 子どもの委員参加は考えていない。
片畑) 「自治基本条例」を制定し市民自治を目指すのであれば、学校運営でも子どもが主体的な立場で参加できる環境整備が不可欠である。
※この他、若年層への就労支援を求めました。

景況悪化を見据え 財政は緊縮すべき

無会派 甲斐よしと

北口再開発にて総事業費の歯止め額を求めれば、市長は「財政の許す限り」と答弁してきたが、次世代に負担を負わせ、今後期待される少子高齢施策等にしわ寄せがないよう再度要請した。
問) 再開発ビル内にて開発部の中央図書館構想は市財政を圧迫すると指摘してきたが、開発部の構想とは別に教育部としての再考した結論は。
教育部長) 駅ビルには中央図書館として設置せず、本多の分館としての位置づけが教育委員会の基本的な方針としました。
問) 景況悪化や事業をとにかく終わらせようとする為にと共有スペースを市負担とする等の清算をおこなってはならない。条例6条市の負担の項目がその担保になりえていないが、どうか。
開発部長) 条例は一般的な規定で、市の負担の仕方は資金計画で、現時点では市が負担するという形では資金計画上定めておりません。
＜介護支援ボランティア制度＞
稲城市が始め首都圏13自治体がとり組んでいる。シニア世代施策の一つとして導入を求めた。
＜エスカレーターを歩く・走るは危険＞
横浜市では市営鉄道を始めとしてエスカレーターの歩行を見直している。今後の高齢社会を見据え、施設はバリアフリーでも使われ方がバリアフリーでない諸事象の検討の必要性を求めた。

閉会中の委員会

委員会はどこでも傍聴できます。

平成20年第4回定例会～平成21年第1回定例会の間に開催する委員会は右記のとおりです。

副市長二人制について他

無会派(市民クラブ) 星 文明

星) 定額給付金として一人1万2千円を支給することが検討され、所得制限を導入するか否かについては自治体に委ねることとされている。実施する場合には導入すべきと思うがどうか。
市長) 生活支援策ということ考えると、所得制限を課さないとその意味合いが薄れる。べき論だと所得制限を課すべきだが、実質的には大変難しいと思う。
星) 副市長を二人制にするとの提案があった。3月に一人選任したばかりだが、なぜ今なのかについて尋ねる。
市長) 特に北口再開発事業が本格化してきたためだ。課題が山積している。体制を強化して、市政運営に万全を期すということだ。
星) 一時的に危機管理内閣をつくらうということらしいが、政策の遂行にスピード感をもって対応することも大事なことだ、が、成果は。
市長) 役割分担により、事業推進の力が相当強まり、大きな成果をあげ得ると思っている。
星) 道路管理について、市民にとっては市道も都道も一体の道路だ。不法占拠が目につく。管理を徹底せよ。
都市建設部長) 道路の不法占拠が多い。積極的にスピード感をもって対応する。屋外広告物についても同様に徹底する。

行革と矛盾の副市長増！ 委託方針も示せず！

無会派 木村 徳いさお

木村) 職員の出退勤管理に関し、勤務時間の中で時間休を取ったり、入力訂正をした場合の、訂正前のデータが全く残っておらず、管理されていない。いつまでに改善するのか。
総務部長) 対応できておらず申し訳ない。来年度、人事管理システムの変更を行い対応する。
木村) 市長は職員を削減することが行革だと言って取り組んできた。一方で、「体制強化」という言葉を使って自分の側近の副市長は2名に増やすと言う。自己矛盾をしている。
市長) 副市長を増やすことは、今抱えている市政の課題に対応し得る体制の強化だ。
木村) 課題に対応できずに、超過勤務が年間で2千万円も増えている。一方、予算編成方針では「本当に市が行わなければ遂行できない業務かを考え」と言いながら、反対意見を恐れて保育園民営化や給食調理員・栄養士等のアウトソーシング(委託)に関しては方針すら示せない。
市長) 今後十分に協議をしていく。(※予算編成は1月完了なのに、このような答弁です)
木村) 1年前の答弁で、放置自転車の夜間撤去を約束しながら未実施だ。いつ実施するのか。
都市建設部長) 来週、業者と打ち合わせをする。(※早速12月に実施されました。今回指摘しなければ、やる気はなかったということです)

意見書・決議 を可決

第4回定例会では下記の意見書を、第1回臨時会では下記の決議を可決し、関係機関に送付しました。(文面全文はホームページに掲載しています。内容についてのお問い合わせは調査担当(内581)まで)

第4回定例会・意見書

意見書第12号「医療体制の充実を求める意見書」

送付先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣

意見書第13号「地域安全及び個人情報保護に関する意見書」

送付先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣

第1回臨時会・決議

決議第1号「議案第131号 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に関する条例に対する附帯決議」

調査担当(内581)

次の定例会開催予定

議会はどなたでも傍聴できます。

平成21年第1回定例会は、2月20日(金)から開会の予定です。

※本会議は市役所第一庁舎3階議場で、委員会は同第1・2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当(内468)

議会を日曜日に開催します

身近な、開かれた議会を目指します

市議会は、市民の皆さんがもっとも関心をお持ちと思われる「市長の施政方針」に対する各会派の「代表質問」を、一人でも多くの市民の皆さんに傍聴していただくため、日曜日に開催いたします。

多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

日時:2月22日(日)

午前9時30分～午後4時30分(予定)

会場:市役所第一庁舎3階 議場

内容:平成21年度施政方針に対する代表質問

なお、市長の施政方針は、2月20日(金)午前9時30分からを予定しています。

議事担当(内468)

1月8日(木) 議会運営委員会/国分寺駅周辺整備特別委員会

9日(金) 厚生委員会

13日(火) 補正予算審査特別委員会

20日(火) 議会運営委員会

23日(金) 文教委員会

2月4日(水) 建設環境委員会

9日(月) 厚生委員会

12日(木) 国分寺駅周辺整備特別委員会

13日(金) 議会運営委員会

18日(水) 代表者会議/議会運営委員会

※委員会は市役所第一庁舎3階第1・2委員会室で、午前9時30分から開始予定です。議事担当(内468)